

協定

Agreement

北九州市社会福祉協議会・各種別社会福祉施設協議会
「地域における公益的な取組の推進に関する協定」締結式



社会福祉施設と地域がつながる！ ふくしのまちづくりヒント集

～「地域における公益的な取組の推進に関する協定」に基づく取組～

Initiatives

取り組み



Connection

つながり



私たちがすすめる地域福祉

みんなが安心して暮らせる 支え合いのまちづくり

私たちが暮らす地域には、子どもから高齢者まで、また障害のある方や外国人の方など様々な人が暮らしています。地域との関わり方はそれぞれ異なりますが、誰もが地域を生活の拠点としています。一人ひとりが地域で様々な人々と共に暮らし、関わり合う中で、みんなが安心して自分らしく幸せに生活できる地域社会が求められています。

国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域福祉を支える多様な主体が「我が事」として地域生活課題を捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

こうした社会情勢を背景に、本市においても、地域住民だけでなく、社協や自治会等地域団体、社会福祉施設やNPO・ボランティア団体など多様な主体が協働して「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現を目指していく必要があります。

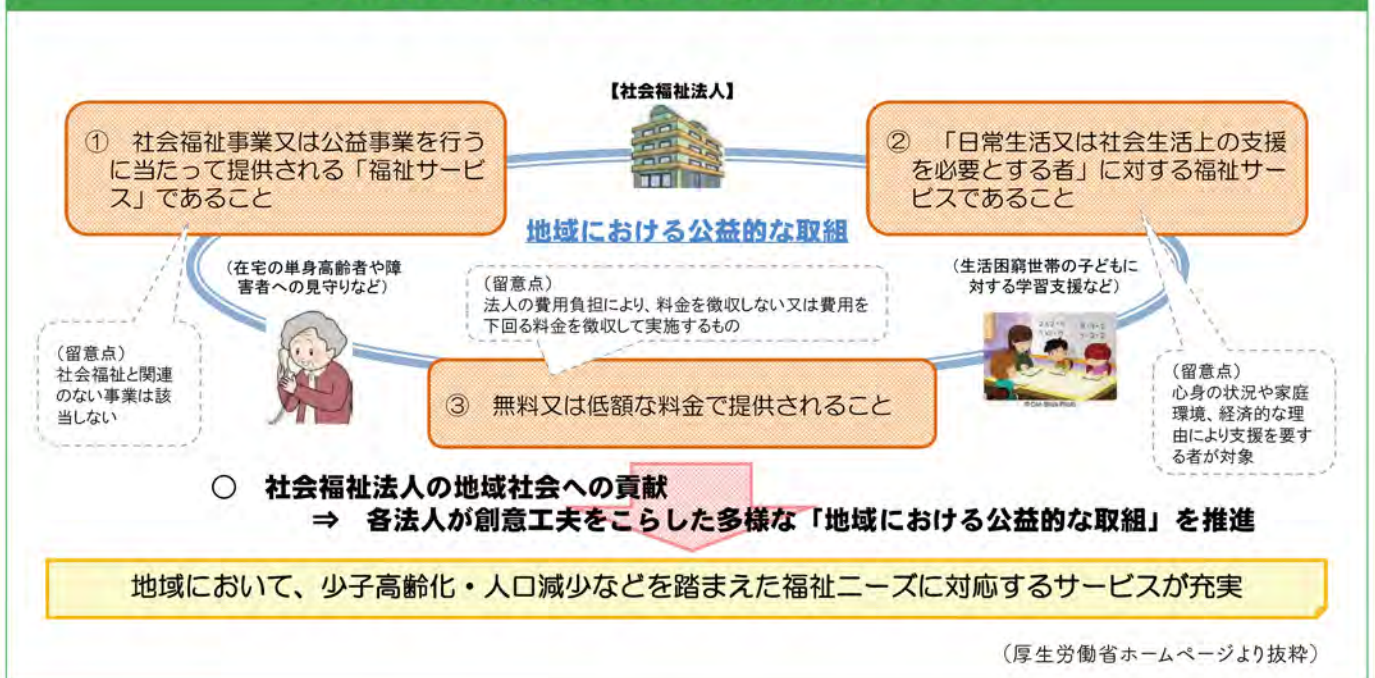
社会福祉法人に期待されている

地域における公益的な取組

「地域共生社会」の実現に向けた平成28年の社会福祉法の改正において、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」が、社会福祉法第24条第2項に社会福祉法人の責務として規定されました。

社会福祉法人がこれまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、「地域における公益的な取組」の実践を通じて、地域と連携し、積極的に貢献していくことが期待されています。

地域における公益的な取組について



北九州市の「地域における公益的な取組」の推進

地域における公益的な取組の推進に関する協定

令和元年8月26日、北九州市社会福祉協議会（以下、社協）と各種別社会福祉施設協議会（6団体）が「地域における公益的な取組の推進に関する協定」を締結しました。

協定締結を通して、地域住民同士の見守りや助け合いといったふれあいネットワーク活動を展開してきた市内155の校（地）区社会福祉協議会（以下「社協」）と専門的な支援を可能とする社会福祉施設が連携を強め、地域に寄り添った「地域における公益的な取組」を推進します。



社会福祉施設と校（地）区社協が連携した地域福祉活動



社会福祉施設間の情報共有・連携強化を行う

各種別社会福祉施設協議会

本市の社会福祉施設では、種別ごとに協議会等を組織し、施設の社会化、施設の質の向上をめざし、各種研修会、催し、機関紙の発行などを行っています。

北九州市内の各種別社会福祉施設協議会

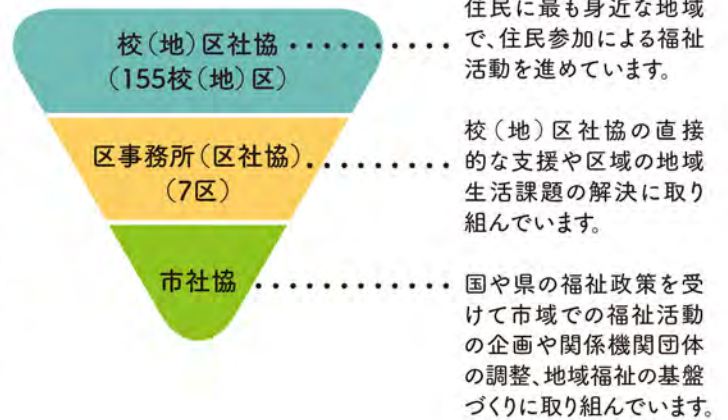
- 北九州高齢者福祉事業協会
- 北九州市保育所連盟
- 北九州市障害者施設協議会
- 北九州市立母子生活支援施設
- 北九州市障害児施設連盟
- 北九州市児童養護施設協議会

地域福祉の推進役

社会福祉協議会（社協）

社会福祉協議会は、地域住民が安心して暮らすために、住民が主体の地域福祉活動を推進するように法律に定められた、公共性と自主性を有する民間の福祉団体です。

本市では住民による小地域福祉活動の基盤組織である155の校（地）区社会福祉協議会〔校（地）区社協〕と7つの事務所〔区社協〕と市の本部〔市社協〕で構成されています。それぞれが同じ理念のもと、相互に協力しながら活動を推進しています。

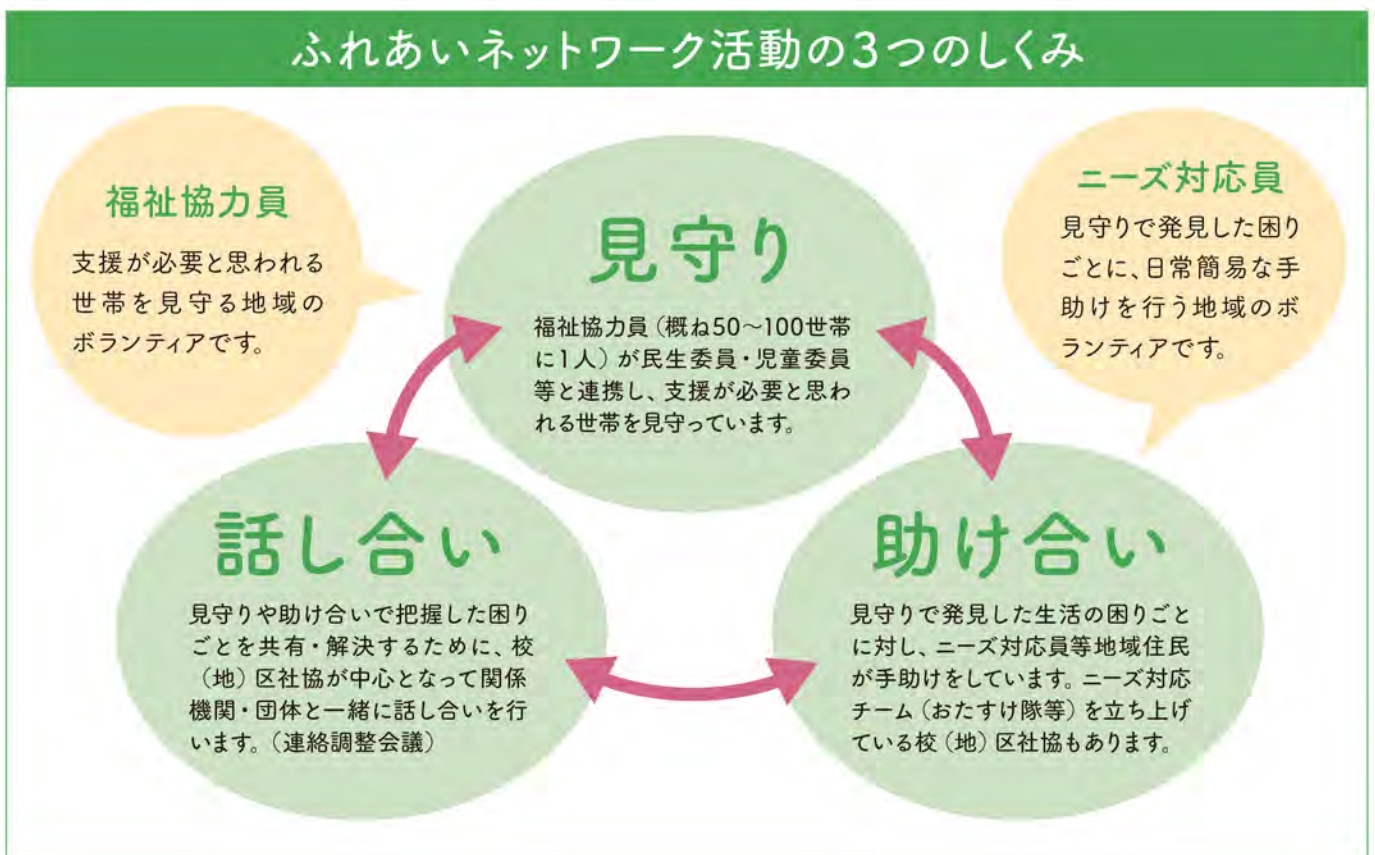


社協がすすめる3つのしくみ

ふれあいネットワーク活動

校（地）区社協が中心となって取り組むふれあいネットワーク活動は、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を実現するための、「見守り」、「助け合い」、「話し合い」の3つのしくみを基本とした、小地域福祉活動です。

ふれあいネットワーク活動の3つのしくみ



校(地)区社協が取り組む様々な小地域福祉活動

サロン活動

「サロン」とは、地域住民がつくる地域交流の場です。世代や障害の有無等を問わず、地域住民の誰もが身近な場所に気軽に集まり、参加者みんなで役割を担いながら、ふれあいを通して生きがい・健康づくりを行っています。



ウェルクラブ活動

地域の宝である子どもたち(主に小学4～6年の児童)が、見守り・助け合い・話し合いの3つのしくみからなる「ふれあいネットワーク活動」の取り組み等に参加し、小地域福祉活動を体験する活動を行っています。

小地域福祉活動計画づくり

小地域福祉活動計画とは、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、校(地)区社協を中心に策定する5年間の計画です。計画の策定や推進に施設職員が参加することで、地域の中での施設の役割も明確になり、継続的な活動へつながっている地域もあります。



福祉救援体制づくり

ふれあいネットワーク活動の3つのしくみを活かし、地域の支援が必要な世帯の状況や生活上のニーズを平常時より把握し、災害時にもスムーズに対応できるよう取り組んでいます。

避難経路を記した災害マップ作りや避難訓練など、地域の実情に応じた取り組みが行われています。



次ページからは、社会福祉施設と校(地)区社協等地域が連携した取り組みを紹介します。



バスで買い物へGO!

—— 施設の長所を生かした買い物支援 ——

買い物に悩む地域住民を助きたい!

特別養護老人ホーム「美咲ヶ丘」は、デイサービスやグループホーム、居宅支援など様々な事業を実施しています。美咲ヶ丘の位置する東谷地区は、バスをはじめとする公共交通機関が決して便利とはいえない地域であり、地域住民だけでなく施設利用者からも「なかなか日用品の買物ができない」という声もありました。そのような中、小倉南区社協より、買い物支援について相談があり、東谷地区社協と協力して、「買物送迎」を実施することになりました。



施設の送迎バスを活用した買物送迎

施設の保有するマイクロバスを活用し、令和元年11月から月1回のペースで買物送迎をスタートしました。運転手も施設の職員が担い、大型商業施設まで送迎します。10名ほどの利用者に、民生委員や福祉協力員が中心となって付き添い、2時間程度の買物時間を安心して楽しんでいます。



無理せず、安心・安全な買物送迎

買物送迎の運営については、施設と地区社協とで、「覚書」を交わしています。送迎ルートや集合場所、事故の際の補償などについて、無理のない活動となるよう話し合いを重ねました。「覚書」があることで、役割分担も明確となり、施設も安心して取り組むことができます。



POINT

- ① 利用者と住民の「困りごと」を聴く
- ② 施設の「できること」を地域の活動に活用する ～送迎バスの活用～
- ③ 地域と施設の役割分担を「見える化」する ～「覚書」の作成～

施設メッセージ

地域も施設も喜びのある買物送迎



在宅事業部長
中垣 敬一 さん

買物送迎の取り組みは、地域にある施設として、地域の取り組みに積極的に協力したいという思いが形になったものです。利用された方の買物を楽しんだ喜びの笑顔とお礼の言葉に、いつも癒されています。施設としても、美咲ヶ丘を地域に知ってもらい、住民とのつながりをつくることができ、うれしく思っています。このような取り組みが、他の地域にも広がっていくよう願っています。

社会福祉法人敬寿会 美咲ヶ丘

所在地 : 小倉南区大字新道寺1085-1
TEL : 093-453-1222
URL : <https://misakigaoka.com/>



事業内容

風光明媚な平尾台の麓、閑静な自然に囲まれた地で、高齢者の方々に、「明るく、楽しく、元気よく」なっていたくために、「安心と安全」を心掛けた充実のスタッフが揃った施設です。



ウェルクラブ活動

—— 子どもと地域、施設のつながりづくり ——

ウェルクラブ活動がつくる施設利用者、子どもたち、地域の笑顔

障害のある方の生活介護や就労支援等を行う北九州第二あゆみ通所施設では、赤坂地区社協の実施するウェルクラブ活動の子どもたち(小学生や中学生20名程度)の受け入れを毎年行っています。子どもたちが施設利用者と一緒に歌や演奏、手遊びなどでふれあったり、施設見学を行ったりして、障害のある方への理解を深めています。子どもたちと触れ合うことで、施設利用者も施設職員も、そして地区社協の活動者にも笑顔が広がっています。



子どもたちの夢につながっています!

「障害者施設で働くことが夢です」という子どもの参加もあります。実際に、施設の職員にはウェルクラブ活動の卒業生もいます。子どもたちにとって、障害者施設が身近なものとなることで、将来にわたり障害者施設が地域に密着する風土づくりにもつながっています。



コロナ禍にも負けない「つながり」

令和2年度の活動は自粛という形になりましたが、赤坂地区社協から、ひな祭りやハロウィンなど時節にあった壁画と子どもたちから施設利用者の方へのお手紙のプレゼントが行われています。コロナ禍でも施設と地域、子どもたちはつながり続けています。



POINT

- ① 施設(地域)の「できること」「したいこと」を明確にする
- ② 地域の子どもたちとつながる
- ③ 普段の声かけから地域と関係をつくる
～自然体の関係づくり～

施設 メッセージ

赤坂地区の一員となれて嬉しいです



地域担当職員(生活支援員)
加賀 麻梨耶さん(左)
梅本 綾さん(右)

地域と顔の見える関係をつくるために地域の相談窓口(地域担当職員)を設置しています。地域と施設がつながるポイントは「自然体の関係づくり」です。そのためには、施設ができることや貢献したいことを明確にし、その思いを持って丁寧に地域と対話することです。赤坂地区社協が何か活動をする際には必ず声を掛けてくれます。これからも赤坂地区の一員としてお役に立てよう「つながり」を大切にしていきたいです。

社会福祉法人北九州あゆみの会 北九州第二あゆみ通所施設

所在地 : 八幡西区星和町28番31号
TEL : 093-603-8408
URL : <http://ayuminokai.or.jp/>



事業内容

障害福祉サービス事業所として、利用者一人ひとりのニーズを受け止め、明るく楽しい日中活動や生産活動の場となるよう支援します。また、地域を大切にして、更に笑顔あふれる第二あゆみ通所施設を目指します。



子育て支援に障害児施設の「ノウハウ」を！

「木のおもちゃ」を活かした地域の子育て支援

福祉型障害児入所施設である小池学園は、障害のある子どもの施設入所や放課後等デイサービス、子どもの発達についての相談など、様々な事業を実施し、地域の子どもたちとご家族をサポートしています。

小池学園では、小さい子どもに優しい自然素材の「木のおもちゃ」を活用しており、その手触りの良さや面白さを地域の方に伝えたいと考えていました。そのような中、光貞市民センターから育児応援事業の取り組みとして紹介してほしいと依頼があり、最初は育児サークルのような形で「木育広場」を開始しました。5年程続くこの取り組みは、年1～2回のペースで実施しており、市民センターの育児フェアでも「木育」コーナーとして木のおもちゃを紹介しています。



遊びを通して「育児の悩み」に応えたい

地域のお父さんやお母さんも子どもの遊びや教育について、何かしら悩みを持っています。そのような相談に対応できる職員の配置を行う準備を進めています。

地域の相談窓口としての役割を担う

小池学園では、地域で生活する障害のある子どもや保護者への相談窓口を設置しています。障害児施設は特別支援学校等教育機関とのつながりもあり、地域の方と様々な関係機関をつなぐ役割も担っています。



POINT

- ① 施設内の取り組みを地域活動に活かす
- ② 住民の身近な悩みを切り口に！～子育ての支援から地域へ～
- ③ 住民の相談を受け止める体制をつくる

施設メッセージ

小池学園のことを地域に知ってほしい



園長
高井 健次さん

障害のある子どもたちのことや障害児施設について、ご存じない方もまだまだたくさんおられます。現在はコロナ禍で活動が中止となっていますが、この取り組みや今後の地域との交流を通してより多くの方に、小池学園について知って頂くとともに、園としては子育ての中でのヒントを地域の方々に伝えていけたらと思っています。

社会福祉法人北九州市福祉事業団 福祉型障害児入所施設 小池学園

所在地 : 北九州市若松区大字小敷566-8
TEL : 093-601-2261
URL : <http://www.koikegakuen.jp/>



施設概要

福祉型障害児入所施設として、より家庭に近い環境で、子どもたちの安心した生活と将来の地域生活を目標とし、入所・相談・通所事業で地域の児童期をサポートしていきます。



サロン活動への参画

—— 高齢者と園児をつなぐ ——

10年以上つづく「つながり」

西戸畑保育所では、約10年以上、西戸畑地区社協と連携して、地域の高齢者の方と、保育所園児との交流会を行っています。保育所と、地区社協の拠点である西戸畑市民センターが同じ建物にあり、自然と声がかげやすい関係であったことが、お互いにさまざまな活動へ参加するきっかけとなりました。



西戸畑地区社協のサロン (お誕生日会)への参画

3か月に1回開催される西戸畑地区社協主催のサロン(お誕生日会)に園児が参加し、お遊戯の発表と花束の贈呈を行っています。高齢者の方にとって、子どもたちとの交流は大変貴重で喜ばれており、開催を心待ちにしているという話をいただいています。



小地域福祉活動計画策定委員会への参画

令和元年度に地区社協が取り組んだ小地域福祉活動計画づくりの際も、策定委員として保育所も参加し、西戸畑地区の未来について、住民の皆さんと話し合い、ともに計画を策定しました。



POINT

- ① お互いの活動を知る
- ② 地域の「話し合い」に参加する
～計画づくりや連絡調整会議～
- ③ つながりを絶やさない
～活動を続ける～

施設 メッセージ

地域との連携で、 地域に開かれた保育所に

サロンで生まれた高齢者の方と子どもたちとのつながりは、普段の生活へと広がっています。登園中の園児を高齢者の方が自然と見守り、挨拶を交わしています。また、子どもたちがサロンに参加するだけではなく、西戸畑地区社協の福祉協力員の方を保育所行事にご招待し、交流をしています。このような関わりは子どもたちにとっても貴重な体験となっています。

高齢者の方と子どもたちをつなぐ地域に開かれた保育所として、今後も地域と連携した取り組みを続けていきたいと思ひます。

北九州市立 西戸畑保育所

所在地 : 北九州市戸畑区
南鳥旗町3番17号
TEL : 093-881-4420



施設概要

保育を必要とする子どもを日々受け入れ、適切な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ること目的としています。



ともにつくる 災害時の福祉救援体制

「つながり」をかたちにして―災害時の協定締結―

児童養護施設の門司ヶ関学園は、平成27年から福祉の郷[※]の1施設として、松ヶ江北校区と災害時の協定を結んでいます。協定を結ぶ以前から、地域の方との密な交流があり、新しい取り組みを実施する際もお互いに協力し合える関係性が築けています。

※福祉の郷とは、松ヶ江北校区にある8つの社会福祉施設（門司ヶ関学園、門司障害者地域活動センター、豊寿園、清松園、清風園、さわやか新門司館、北九州あゆみ通所、北九州あゆみの里）の総称です。



松ヶ江北校区社協との福祉救援体制

災害時の協定を基に、行政による避難指示が発令されたとき、公的避難所（小学校・中学校・市民センター）に加え、協定の参加施設が同時に避難所として開設し、地域住民が避難します。

年に1回開催されている合同訓練では、火災や豪雨災害等を想定した避難訓練や避難所運営を模擬体験する「避難所HUG」を地域全体で実施しています。



地域の行事に学園の子どもたちが参加し運営に協力

「つながり」から広がる様々な学びや体験

園として松ヶ江北校区社協の認知症捜索模擬訓練への参加や、児童養護施設や里親制度についての講演を実施しています。また、学園の子どもたちが敬老会行事での踊りの披露や文化祭での餅つき、子ども祭りへ参加等を行い、地域との交流を活発にしています。



POINT

- ① つながりを「見える化」する
～協定締結～
- ② 災害に備えて、地域と
一緒に話し合う
- ③ 顔の見える関係づくり

施設 メッセージ

子どもたちの「家」として、 地域との「つながり」を大切に。



園長
川野 博文さん

門司ヶ関学園は、入所している子どもたちにとっての「家」なので、1つの家庭として地域との「つながり」を大切にしています。校区の方と顔見知りの関係が築けており、これまでも地域の行事や活動等に園として参加しています。普段から園の子どもたちを地域の方に見守ってもらい大変嬉しく思います。今後も園として協力できることをしていきたいと思っています。

社会福祉法人門司民生事業協会 門司ヶ関学園

所在地：北九州市門司区畑1808-6
TEL：093-483-1685



事業内容

様々な理由により保護・養育を必要とする概ね2～18歳の子どもを受入れ、より家庭に近い養育環境を提供し、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的としています。



地域での福祉講座の開催

—— 「知る」ことから始まる取り組み ——

わかさ八幡のことについて知ってもらいたい

わかさ八幡は児童福祉法に定められる施設で、様々な事情で入所されたお母さんと子どもさんたちに対して、心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立に向けた再出発をサポートしています。わかさ八幡では、豊かな自然、充実した生活環境、多彩なふれあい行事を通して、明るく安心な生活を送っています。

わかさ八幡について、ご存じない方もまだ多いため、特に子どもや子育て中の家庭を支援する活動者の方に、施設をより身近に感じてほしいと思い、八幡東区社協と連携して、令和3年3月に民生委員・児童委員等地域の活動者に向けた福祉講座を開催しました。

福祉講座から始まるひとり親家庭への支援

施設の概要やコロナ禍の支援について学ぶ他、実際に施設で行っている「お母さんへの支援プログラム」である「自尊感情回復プログラム」を体験し、子どもや親子を支援する上で必要な視点を活動者に伝えました。

「施設につながするためにはどうしたらよいか」、「父子家庭の支援も考えていきたい」などといった声が参加者から聞かれ、地域の活動者にもわかさ八幡やひとり親家庭の支援について知り、考えるきっかけとなったようです。



POINT

① 身近な「区社協」に相談

② 広報・啓発の場をつくる
～出前講演～

施設 メッセージ



施設長
草場 美穂子 さん

困っている地域の母子へも 支援を広げていけるように

今回の福祉講座は、地域の活動者にわかさ八幡について知っていただく良い機会となりました。

今後はインケアの充実を図りながら、地域においても自尊感情回復プログラム等の講座を開き、アウトリーチを含めた地域貢献で、入所者や退所者だけでなく困っている地域の母子への支援につなげていきたいと思っています。

社会福祉法人八幡民生事業協会
わかさ八幡

URL : <http://www.yahata-minsei.com/yahata/>



施設内容

さまざまな事情で入所されたお母さんと子どもに対して、心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援しています。



みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

ふれあいネットワーク
社会福祉法人
北九州市社会福祉協議会
<https://www.kitaq-shakyo.or.jp>

〒804-0067
北九州市戸畑区
汐井町1番6号

北九州市社協



北九州市社会福祉協議会

● 地域福祉部
地域支援課 TEL 882-4425 FAX 873-1351

『地域における公益的な
取組』については、お近くの
区事務所(区社協)に
ご相談ください!

各区事務所(区社会福祉協議会)

● 門司区事務所(門司区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 331-3688 FAX 331-5994 TEL 322-2966 FAX 331-5994
● 小倉北区事務所(小倉北区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 571-5452 FAX 571-9553 TEL 562-2051 FAX 562-2051
● 小倉南区事務所(小倉南区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 951-5388 FAX 951-5391 TEL 951-5220 FAX 951-5391
● 若松区事務所(若松区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 761-3422 FAX 761-3660 TEL 761-2208 FAX 761-3660
● 八幡東区事務所(八幡東区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 681-6601 FAX 681-6013 TEL 662-0911 FAX 662-5671
● 八幡西区事務所(八幡西区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 642-5035 FAX 642-5077 TEL 642-0407 FAX 642-5077
● 戸畑区事務所(戸畑区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 871-3259 FAX 881-8557 TEL 881-8555 FAX 881-8557